

2020年8月28日

早稲田大学大学院文学研究科  
修士課程一般入学試験に出願された皆様へ

早稲田大学大学院文学研究科

## 2021年度修士課程一般入学試験における特例措置について

2021年度修士課程一般入学試験は、入学試験要項のとおり実施しますが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、日本に入国できない受験生に限り、下記のとおり特例措置をとることといたします。

なお、対象者には2020年8月28日中に別途詳細のご案内をいたします。

### 記

#### 1. 特例措置対象者

2020年8月21日（金）～25日（火）9:00（日本時間）に実施した居住地アンケートにおいて、当該アンケート実施時点で日本国外に居住し、かつ日本への入国目途がついていない受験生。

#### 2. 1次試験

受験予定の一般外国語に相当する外国語の検定試験結果を保有している場合は、追加で提出してください（日本語能力試験（JLPT）、日本留学試験（EJU）など、すでに提出している場合は提出不要です）。

（東洋哲学、社会学、日本語日本文学、ロシア語ロシア文化、中国語中国文学、日本史学、東洋史学、西洋史学コース志願者のみ）

- ・筆記試験を免除するとともに追加課題を課しますので、課題を期限までに提出してください。出願時に提出された書類と、追加課題によって1次試験の判定を行います。

（上記コース以外の志願者）

- ・筆記試験を免除し、出願時に提出された書類により判定します。

#### 3. 2次試験

口述試験をオンラインで実施します。詳細は、日本国外に居住する1次試験合格者に別途ご案内します。

#### 4. その他

一度特例措置対象者として認定された受験生は、筆記試験当日に早稲田大学に来校しても筆記試験を受けることはできません。

以上

【お問い合わせ先】 早稲田大学文学学術院事務所 [toyama-adm@list.waseda.jp](mailto:toyama-adm@list.waseda.jp)